

I. 第1章 知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業の概要

第1節 当事業の目的及び本報告書について

1-1-1. 目的

知的財産を豊富に創造し、これを保護・活用することにより、わが国の経済と文化の持続的な発展を目指す「知的財産立国」の実現には、質の高い知的財産を生み出す仕組みを整え、知的財産を適切に保護し、社会全体で活用する環境整備が重要である。特に、知的創造サイクルを支える人材の育成・確保は急務であり、学校教育を通じた幼少期からの知的財産マインドの涵養、大学等の高等教育機関における知的財産に明るい人材の育成、中小・ベンチャー企業での知的財産制度に対する理解と関心の増進など、国民全体への知的財産制度に対する意識の醸成と知識の向上を図るための環境整備が重要である。

さらに、国民の知的財産意識を向上させるためには、学校教育機関において知財マインドをもった人材の育成を推進することが重要であるが、「知的財産推進計画」との関連で述べれば、これまで《知的財産推進計画第1期(2003～2005年度)、第2期(2006～2008年度)》の基本方針としては、主に権利保護に注力された。その中で、第2期の最終年にあたる平成20(2008)年度計画では、知的財産推進計画2008の第5章4.「国民の知的財産意識を向上させる」において、(1)「学校における知的財産教育を推進する」こと、(2)「地域における知的財産教育を推進する」こと、(3)知的財産の創造、保護、活用の体験教育を充実する」ことが述べられ、同じく、第5章5.(6)「専門高校における知的財産教育を推進する」においては、「工業高校や農業高校などにおける知財教育に関するこれまでの取組事例を活用するとともに、そのような取組の普及と定着を促すため、地域との連携や学校間の連携を取り入れた教育実践プログラムの開発を支援し、専門高校における知財教育を推進する」ことが述べられ、それぞれ活発に推進されてきた。

平成21(2009)年度からの《知的財産推進計画第3期》の基本方針は、知的財産をいかに経済的価値の創出に結びつけるかを重視することとされ、知財教育を推進する中で知財マインドをもった人材を育成することに関しては、第3期初年度の知的財産推進計画2009のⅡ-1-(3)-②において、『地域における知的財産教育を推進する』(P.7)ことが謳われている。

(<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/090624/2009keikaku.pdf> 参照)

また、平成22(2010)年の知的財産推進計画2010では、今後の我が国の産業の国際競争力強化のための中枢に位置づけ、新成長戦略と連動し、科学技術政策、情報通信技術政策と一体化してスピード感を持って推進することとして、知財人材育成においても「専門学校や大学と産業界等との連携による、コンテンツ分野等の人材育成に関する枠組みモデルの構築」「専門学校や大学と産業界等の連携によるプログラム開発の拡大」「質の高い教育プログラムによるコンテンツ分野等の高度・中堅人材の重点的な養成及び専門学校や大学と産業界等の連携による教育プログラムの改善・更新」などが改善目標として掲げられている。

平成23(2011)年の知的財産推進計画2011においては、東日本大震災への対応を含め、①国際標準化のステージアップ戦略、②知財イノベーション競争戦略、③最先端デジタル・ネットワーク戦略、④クールジャパン戦略の4つを重点戦略として強力に推進するものとして、「知的財産戦略を支える人材の育成・確保」も挙げられている。

平成24（2012）年の知的財産推進計画2012においては、情勢変化と知的財産戦略の新たな挑戦、国際競争力強化に資する2つの知的財産総合戦略が打ち出され、その中でも情勢変化と知的財産戦略の新たな挑戦の中の3．新時代に立ち向かう知的財産戦略の新たな挑戦においては、知財イノベーションのための総合戦略を協力を推進する。とし、更に最先端の知財マネジメント人材を養成する場の形成や知財マネジメント戦略研究拠点の整備を含め、新たな時代に対応する知財人材を加速的に育成・確保する「知財人材育成プラン」を強力に実行する。とされている。

一方で、国際競争力強化に資する2つの知的財産総合戦略の中では、1．③次世代の知財人材を育成し確保する。として、国内の知的財産権の取得・維持・管理に直接的に関わる「知財専門人材」の育成と併せて、イノベーション戦略に基づきグローバルにイノベーションを創出し、国際競争力の強化に資するような形で、事業戦略に巧みに適切かつ先行的・実践的に知財を活用できる「知財活用人材（知財マネジメント人材）」にまで、知財人材の育成の重点を広げなければならないとしている。

平成25（2013）年の知的財産推進計画2013では、3．グローバル知財人材の育成・確保が上げられており、更に平成26（2014）年の知的財産推進計画2014では、6．政府が中心となった人材育成の場の整備として、政府が主導的な役割を果たして知財人材の育成を行う場の整備を早急かつ着実に進めていくべきであるとしている。

平成27（2015）年の知的財産推進計画2015では、8．知財人材の戦略的な育成・活用のなかで、知財教育の推進について記載されている。

平成28（2016）年の知的財産推進計画2016では、前年度に取り上げられた知財教育の推進から進展し、「知財教育タスクフォース」を設置して、社会と協働した知財教育の推進の在り方について議論を行い、今後、我が国が知財教育を推進していくに当たっての求められる方向性が3点整理された。

- ① “国民一人ひとりが知財人材”を目指した発達の段階に応じた系統的な教育の実施
- ② 社会との関わりや知識の活用を視野に入れた創造性の発展のための仕掛け
- ③ 地域・社会との協働（産学官連携による支援体制構築）の実現

平成29（2017）年の知的財産推進計画2017では、Ⅱ．知財の潜在力を活用した地方創生とイノベーション推進 3．「国民一人ひとりが知財人材」を目指した知財教育・知財人材育成の推進の項目が掲げられ、その項目における現状と課題として「発達段階に応じて、新たな発見や思考の源泉となる創造性を育むとともに、知的財産の保護・活用の重要性に対する理解の増進と態度形成を図り、もって知的財産の創造に始まり、保護・活用に至る知的創造サイクルの好循環を生み出すための人材を育む教育（知財創造教育）の全国的な普及を推進することが求められている。」

平成30（2018）年の知的財産推進計画では、2．「知的財産推進計画2018」重点事項 （1）これからの時代に対応した人材・ビジネスを育てる 「④ 知財創造教育・知財人材育成の推進」において、「イノベーションの創出のためには、新しいものを創造する人材や、創造されたものを活用したり他の様々なものと組み合わせたりして、新しい価値を生み出す仕組みをデザインできる人材が必要である。」「今後は、知財創造教育を一層教育現場に浸透させるための取組を行うとともに、高等学校における知財創造教育の体系化や、現場の教職員が知財創造教育を実践できるようにするための支援方策について検討することが求められる。」とされている。

その他教育現場においては、高等学校における新学習指導要領が平成30（2018）年3月に公示され、同要領において、「豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となることが期待される子供たちが急速に変化し予測不可能な社会において自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育成する」ことが基本的な考え方の一つとされている。「高等学校においては、社会で求められる資質・能力を全ての生徒に育み、生涯にわたって探求を深める未来の創り手として送り出していくことがこれまで以上に求められる」として、「①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等」の「資質・能力の三つの柱が、偏りなく実現されるよう、・・・授業改善を図ること」とされ、例えば、理数教育においては、「将来、学術研究を通じた知の創出をもたらすことができる創造性豊かな人材の育成を目指し、新たな探求的科目として、「理数探究基礎」及び「理数探究」」が新設された。この新高等学校学習指導要領は平成34（2022）年4月1日以降の「第1学年に入学した生徒（略）に係る教育課程及び全課程の修了の認定から適用」されることとなっており、今後、高等学校における知的財産教育を通じた知財マインドをもった人材の育成の取組みは、一層促進されると考えられる。

このような流れに先立ち、「知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業（以下、「本事業」という。）の前身の事業は、平成12（2000）年度に「産業財産権標準テキストの有効活用に関する実験協力校事業」として開始された。平成12年度には工業高等学校を対象に事業が実施され、その後、高等専門学校（平成13（2001）年度から実施）、商業高等学校（平成14（2002）年度から実施）、農業高等学校（平成15（2003）年度から実施）においても順次実施された。その後、平成20（2008）年度より全国の高等学校（専門学科）及び高等専門学校における知財マインドを持った人材の育成の一層の充実を図るため、これまでの事業名称を「産業財産権標準テキストを活用した知的財産教育推進協力校事業」として実施してきた。

この平成12（2000）年度から平成22（2010）年度にかけて実施された「産業財産権標準テキスト」の活用を軸とする事業は、事業実施期間中に多くの成果・実践例を生み出し、我が国における高等学校（専門学科）及び高等専門学校における知財人材の育成（知財教育）の発展に大きな役割を果たしてきた。

そして、平成23（2011）年度からは、産業界からの人材育成に関する要望や、政府の人材育成政策に応えるため、近い将来企業等で活躍することが見込まれる「明日の産業人材」を育成する「知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業」を新たに展開している。

本事業においては、知的財産権制度に関する理解を深めていく過程において生徒・学生が創作した発明・意匠・商標についてのアイデアを地域の専門家（弁理士等）とのコンサルテーションや地元企業等との連携等により知的財産としていく過程を模擬的な出願書類の作成、試作品の作成、地元企業等との連携を通じた商品の開発等、知的財産権の取得に向けて必要となる活動の体験などの実践の場を通じて知的創造力や実践力・活用力を育む取組を行うことを支援している。

平成26年度より、知的財産に関する創造力・実践力・活用力に関する実践的な能力を養成する取組の導入と基本的な知識の習得を目指す取組の計画を策定し、その実践を通じて組織的な取組として定着を図っていくことを目的とした「導入・定着型」と、知的財産に関する創造力・実践力・開発力開発事業において知的財産学習の組織的な推進体制ができ、既に知的財産学習が定着し、新たな特徴ある取組にチャレンジする学校を最大3年間支援することを目的とした「展開型」の2種類のタイプによる募集を行い、平成27年度以降引き続き募集を行った。

平成30年度応募校の採択については、外部有識者等からなる「知的財産に関する創造力・実践力・活用力開

発事業 推進委員会」において申請書に記載された取組やその取組を実施するに当たってのロードマップなどを確認しつつ審査を行い、「導入・定着型」として38校、「展開型」として5校（工業：2校、商業：1校、水産：1校、高専：1校）が採択された。また、平成30年度から、「展開型」において、知的財産学習に関して1種類以上の教材等を新たに開発する取組を必須とした。

また、平成28・29・30年度に「展開型」として採択を受けた14校（6校、3校、5校）については、「知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業 推進委員会」へ知的財産学習の取組内容及び計画の進捗状況を報告し、委員会から取組内容において優れていると点と次年度の取組を行うに当たっての留意点等の御意見をいただいた。委員会からの意見を取り入れつつ、14校のうち、平成29・30年度の「展開型」採択校の8校については、取組を継続していくこととなった。

1-1-2 . 本報告書の内容

知財マインドを持った人材の育成とその取組の普及や定着を図るために、参加校における生徒又は学生が知的財産に関する知識の習得や創造力及び実践力・活用力を育む過程について分析するとともに、取組を通しての地域や関係機関からの支援や連携の状況の具体的な事例を収集してとりまとめを行ったものである。

各学校の実践活動は、1年間にわたる取組であり、この報告書は、参加校からの年間指導報告書や教員に対するアンケート結果等を元に作成している。

1-1-3 . 参加学校数の推移

本事業と、前身の「産業財産権標準テキストの有効活用に関する実験協力校事業」（H19年度以前）及び「産業財産権標準テキストを活用した知的財産教育推進協力校事業」（H20～22年度）も含めた参加校数(延べ数)は、下記の表およびグラフのとおりである。

表 1-1-1 参加校数の推移（平成23年度以前は前身の事業）

実施年度	H17 以前	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	合計 (延べ数)
工業高等学校	295	44	39	23	25	34	39	48	53	48	48	39	36	25	796
商業高等学校	68	31	23	10	10	13	11	21	28	19	24	20	21	12	311
農業高等学校	46	18	13	9	6	12	10	13	13	10	15	15	9	3	192
水産高等学校	---	---	---	---	---	2	3	5	5	7	7	5	8	5	47
高等学校 合計	409	93	75	42	41	61	63	87	99	84	94	79	74	45	1,346
高等専門 学校	65	13	15	17	15	19	14	13	14	16	9	10	8	7	235
全合計	474	106	90	59	56	80	77	100	113	100	103	89	82	52	1,581

図1-1-1 参加校数の推移（H23 以前は前身の事業）

今年度の本事業参加校の分布を以下に示す。

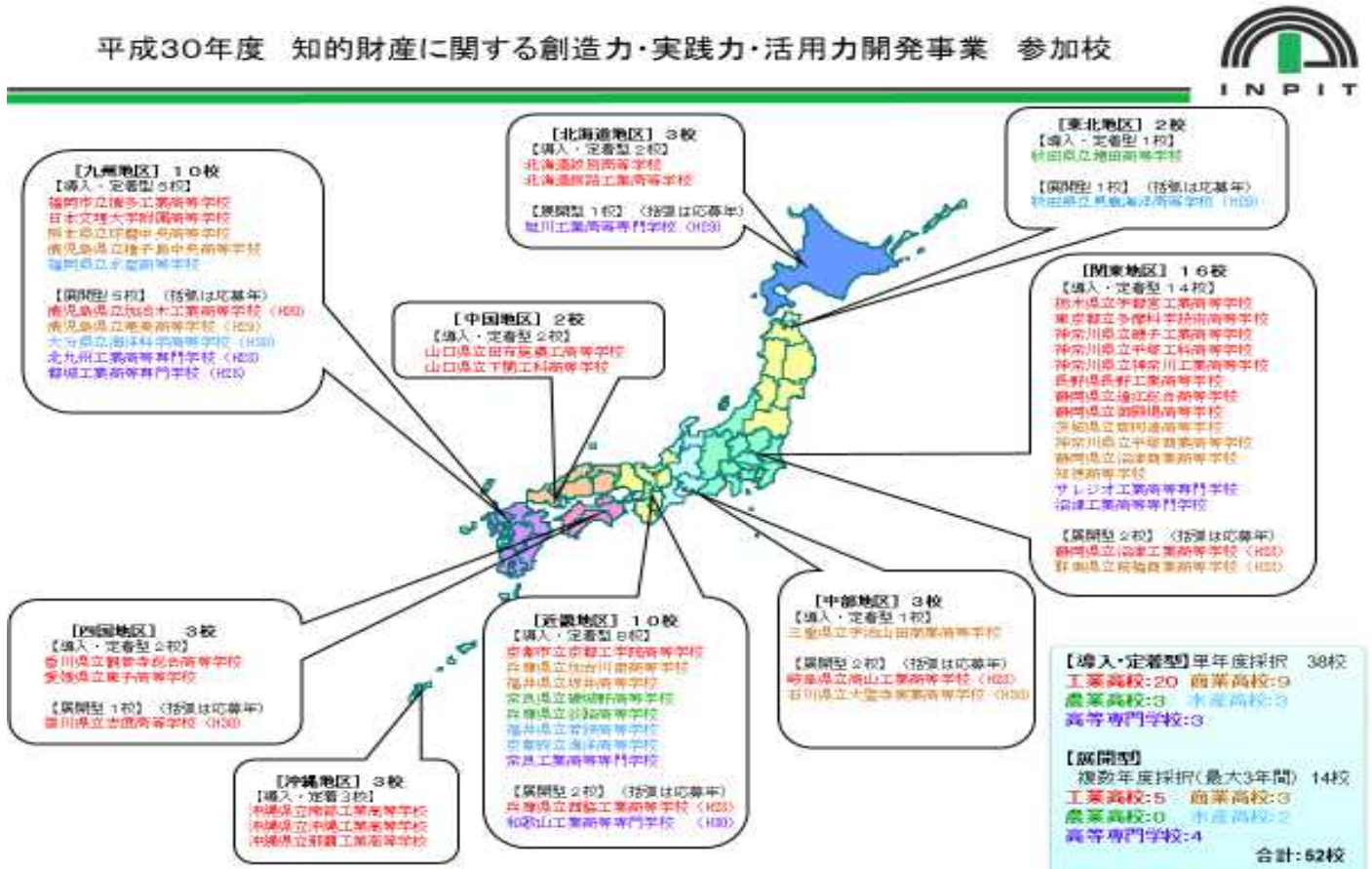
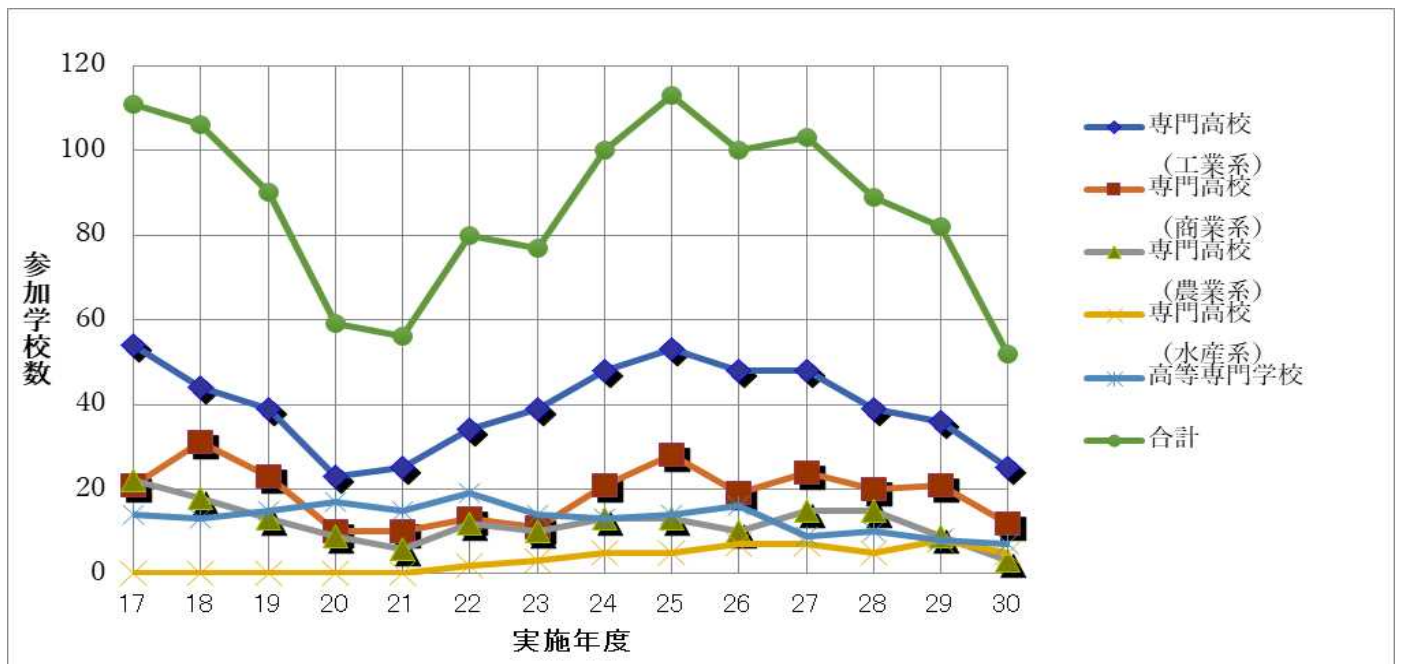


図1-1-2 参加校の分布



第2節 平成30年度参加校の活動概要

参加校（52校）の取組内容は以下のとおり。

- （1） 予め「年間指導計画書」および「学期指導計画書」を策定し、同計画に基づき、下記項目（2）のような活動を行った。
- （2） 知財マインドを持ち、創造力・実践力・活用力の育成に重点を置いた取組の内容は、各参加校においてそれぞれ策定したが、指導内容の例として次の項目が挙げられる。
 - a） 産業財産権標準テキストを用いた指導活動
 - b） 課題解決の体験（創作活動・課題研究・商品開発）
 - c） 外部講師を招聘して知的財産に関する講演会・セミナーを開催
 - d） 研究活動による創作内容に関する知的財産情報の活用、権利化への試み等、知的財産権手続に関するプロセスの体験
 - e） 知的財産の尊重の学習
 - f） 各地域において、地元企業・諸団体・他校と連携して、取組の支援を受け、また、知的財産を普及・活用する活動
- （3） 参加校相互の連絡・情報交換の場として、さらには成果発表の場として、地域別交流・研究協議会、取組成果展示・発表会および年次報告会を行った。

1-2-1 . 年間活動概要

平成30年度の活動の概要は以下のとおりである。

表1-2-1 平成30年度の活動の概要

事業活動		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	事業説明会開催	●											
2	指導計画書(年間・学期)の提出		●										
3	支出計画書(年間)の提出		●										
4	地域別交流・研究協議会開催 (全国3箇所で開催)				●	●							
5	取組成果展示・発表会					●							
6	(次年度参加校の公募)							●	●				
7	年間指導報告書・報告書要約書提出									●	●		
8	年次報告会開催・アンケート提出										●	●	
9	活動終了												●

1-2-2. 事業説明会

知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業の開始に当たり、学校種別を問わずに、参加校全 52 校を対象とし、本事業に関する説明会を開催した。

事業説明会(進行1)では、学校長及び担当教員に対する特許庁 総務部企画調査課 知的財産活用企画調整官 柴田 昌弘氏、文部科学省 国立教育政策研究所 教育課程研究センター教育課程調査官 田畑 淳一氏の挨拶が行われた。その後、独立行政法人工業所有権情報・研修館 知財人材部長 河端 賢による本事業の説明が行われたのち、金沢工業大学大学院 イノベーションマネジメント研究科 教授・Ph.D. 杉光 一成 様による特別講演「知的財産教育の意義と課題～最近の環境変化を踏まえて～」がなされた。続けて、独立行政法人工業所有権情報・研修館 知財人材部 部長代理 内藤 弘樹による事業に関する事務手続・経費処理等についての説明と注意事項が行われた。

休憩を挟み、分科会(進行2)では、「展開型」、「導入・定着型3, 4年目」、「導入・定着型1, 2年目」に分かれ、アドバイザーによるそれぞれの段階での具体的な取組の進め方の説明が行われた。

休憩を挟み、進行3では、ディスプロ株式会社 代表取締役社長(一般社団法人発明推進協会 研究員) 桑原 良弘様によるケーススタディで学ぶ知財学習セミナーがなされた。

続けて、進行4では、統括アドバイザーの鹿児島県立加治木工業高等学校 校長 満丸 浩氏より事業説明会のまとめの話がなされ、最後に、独立行政法人工業所有権情報・研修館 人材開発統括監 谷山 稔男より閉会挨拶がなされた。

イ. 日時／場所／参加校内訳

日時：平成30(2018)年4月18日(水)

場所：TKP新橋カンファレンスセンター

(〒105-0003 東京都港区西新橋1丁目15-1 大手町建物田村町ビル)

参加校数：52校(参加校 全校を対象とする)

【参加校】(52校)

展開型採択校(14校)

静岡県立沼津工業高等学校

兵庫県立西脇工業高等学校

北九州工業高等専門学校

鹿児島県立奄美高等学校

旭川工業高等専門学校

鹿児島県立加治木工業高等学校

大分県立海洋科学高等学校

岐阜県立高山工業高等学校

群馬県立前橋商業高等学校

都城工業高等専門学校

秋田県立男鹿海洋高等学校

香川県立志度高等学校

石川県立大聖寺実業高等学校

和歌山工業高等専門学校

導入・定着型採択校(38校)

I. 工業(20校)

北海道紋別高等学校

栃木県立宇都宮工業高等学校

神奈川県立磯子工業高等学校

北海道釧路工業高等学校

東京都立多摩科学技術高等学校

神奈川県立平塚工科高等学校

神奈川県立神奈川工業高等学校
静岡県立遠江総合高等学校
京都市立京都工学院高等学校
山口県立下関工科高等学校
愛媛県立東予高等学校
日本文理大学附属高等学校
沖縄県立沖縄工業高等学校

長野県長野工業高等学校
静岡県立御殿場高等学校
山口県立田布施農工高等学校
香川県立観音寺総合高等学校
福岡市立博多工業高等学校
沖縄県立南部工業高等学校
沖縄県立那覇工業高等学校

II. 商業（9校）

茨城県立那珂湊高等学校
静岡県立沼津商業高等学校
三重県立宇治山田商業高等学校
福井県立坂井高等学校
鹿児島県立種子島中央高等学校

神奈川県立平塚商業高等学校
知徳高等学校
兵庫県立加古川南高等学校
熊本県立球磨中央高等学校

III. 農業（3校）

秋田県立増田高等学校
兵庫県立淡路高等学校

奈良県立磯城野高等学校

IV. 水産（3校）

福井県立若狭高等学校
福岡県立水産高等学校

京都府立海洋高等学校

V. 高専（3校）

サレジオ工業高等専門学校
奈良工業高等専門学校

沼津工業高等専門学校

平成30年度 知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業
事業説明会 次第



1. 日 時：平成30年4月18日（水） 12:00～16:40

2. 会 場：TKP新橋カンファレンスセンター

〒105-0003 東京都港区西新橋1丁目15-1 大手町建物田村町ビル
(TEL 03-5510-1351 事務所直通)

3. 進 行

進行1__全体会 2階 ホール2A

1) 開会挨拶 12:00 (5分)

(独) 工業所有権情報・研修館 人材開発統括監 谷山 稔男

2) 来賓御挨拶 12:05 (10分)

特許庁 総務部企画調査課 知的財産活用企画調整官 柴田 昌弘 様
文部科学省 国立教育政策研究所 教育課程研究センター
教育課程調査官 田畑 淳一 様

3) 知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業 事業説明 12:15 (25分)

(独) 工業所有権情報・研修館 知財人材部長 河端 賢

4) アドバイザーの紹介 12:40 (5分)

5) 特別講演 知的財産教育の意義と課題

～最近の環境変化を踏まえて

12:45 (45分)

金沢工業大学大学院 イノベーションマネジメント研究科
教授・Ph.D. 杉光 一成 様

6) 事務手続・経費処理等に関する説明

13:30 (45分)

(独) 工業所有権情報・研修館 知財人材部 部長代理 内藤 弘樹

休憩 15分 休憩時間 14:15～14:30

この時間で部屋移動

進行 2__分科会

各会場

14:30 ～ 15:20 (50 分)

① 展開型校 14校 A班 4階 カンファレンスルーム 4A

アドバイザー 兵庫県立西脇工業高等学校 教諭 吉田 道広 様

アドバイザー 大分県立海洋科学高等学校 教諭 中村晋太郎 様

② 導入・定着型 3、4 年目校 15校 B班 5階 カンファレンスルーム 5A

副統括アドバイザー 北海道紋別高等学校 校長 新山 雄士 様

アドバイザー 石川県立大聖寺実業高等学校 教諭 東 義政 様

③ 導入・定着型新規、2 年目校 23校 C班 2階 ホール 2A

統括アドバイザー 鹿児島県立加治木工業高等学校 校長 満丸 浩 様

アドバイザー 沼津工業高等専門学校 教授 大津 孝佳 様

アドバイザー 秋田県立男鹿海洋高等学校 教諭 大高 俊英 様

休憩 10 分 休憩時間 15:20～15:30

この時間で部屋移動

進行 3__ケーススタディで学ぶ知財学習セミナー 2階 ホール 2A 15:30 ～ 16:20 (50 分)

ディスプロ株式会社 代表取締役社長

(一般社団法人発明推進協会 研究員)

桑原 良弘 様

進行 4__まとめ

2階 ホール 2A

16:20 ～ 16:40 (20 分)

統括アドバイザーからのコメント

16:20 (15 分)

統括アドバイザー 鹿児島県立加治木工業高等学校 校長 満丸 浩 様

閉会挨拶

16:35 (5 分)

(独) 工業所有権情報・研修館 人材開発統括監 谷山 稔男

以 上

【実施風景】



開会挨拶

(独) 工業所有権情報・研修館
人材開発統括監 谷山 稔男 (独)



「知的財産に関する創造力・実践力・活用力
開発事業」事業説明
工業所有権情報・研修館
知財人材部長 河端 賢



特別講演「知的財産教育の意義と課題
～最近の環境変化を踏まえて～」
金沢工業大学大学院
イノベーションマネジメント研究科
教授・Ph.D. 杉光 一成 様



ケーススタディで学ぶ知財学習セミナー
ディスプロ株式会社 代表取締役社長
(一般社団法人発明推進協会 研究員) 桑原 良弘 様



アドバイザーを代表して
統括アドバイザー 満丸 浩 様

1-2-3. 地域別交流・研究協議会事前調整会議

1. 実施概要

事前調整会議の実施概要を下記に記す。

ア. 概要：地域別交流・研究協議会の実施内容等について

助言方法等の研究協議

その他

イ. 日時／場所

日時：平成30年 5月27日（日） 9:00～12:00

場所：（独）工業所有権情報・研修館 7階会議室

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-8-1 虎の門三井ビルディング

【参加者】

◆アドバイザー（敬称略）

	氏 名	所 属・役 職
1	満丸 浩	鹿児島県立加治木工業高等学校 校長
2	新山 雄士	北海道紋別高等学校 校長
3	吉田 道広	兵庫県立西脇工業高等学校 教諭
4	東 義政	石川県立大聖寺実業高等学校 教諭
5	中村 晋太郎	大分県立海洋科学高等学校 教諭
6	大高 英俊	秋田県立男鹿海洋高等学校 教諭
7	大津 孝佳	独立行政法人国立高等専門学校機構 沼津工業高等専門学校 教授

以上7名

◆特許庁（敬称略）

	氏 名	所 属・役 職
1	柴田 昌弘	総務部企画調査課知的財産活用企画調整官

以上1名

◆独立行政法人工業所有権情報・研修館（敬称略）

	氏 名	所 属・役 職
1	谷山 稔男	人材開発統括監
2	河端 賢	知財人材部長
3	内藤 弘樹	知財人材部長代理（人材育成環境整備担当）
4	由井 義仁	知財人材部 主査（人材育成環境整備担当）
5	三浦 貴子	知財人材部 職員（人材育成環境整備担当）

以上5名

平成30年度 知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業
地域別交流・研究協議会 事前調整会議

次 第

1. 日 時：平成30年5月27日（日） 09:00 ～ 12:00

2. 場 所：（独）工業所有権情報・研修館 7階（大）会議室（虎の門三井ビルディング7F）

3. 議 事

(1) 開会挨拶 09:00～09:05 (05分)

（独）工業所有権情報・研修館 人材開発統括監 谷山 稔男

(2) 地域別交流・研究協議会についての内容及び進め方について 09:05～10:35 (90分)

（当日の役割分担と進め方についても確認）

～ 休 憩（10分） ～ (10分)

(3) 当日（会場配布）用アンケートについて 10:45～11:00 (15分)

(4) これまでの開発事業全体を踏まえた意見交換 11:00～11:30 (30分)

(5) まとめ 11:30～11:50 (20分)

統括アドバイザー 鹿児島県立加治木工業高等学校 校長 満丸 浩 氏

(6) 閉会挨拶 11:50～12:00 (10分)

（独）工業所有権情報・研修館 知財人材部長 河端 賢

1-2-4. 地域別交流・研究協議会

地域ごとに教員の皆様方による日頃の知財学習指導等についての研究・協議を行うと共に、各参加校の生徒・学生の皆様にも可能な限り御出席いただき、各学校の知財学習の状況の発表やJ-P l a t P a t 検索とグループ内討議等を通して、教員及び生徒・学生それぞれが地域間で交流を図り、それにより校種を越えた学校間連携により従来の知財学習を更に拡大していくことを狙いとして、全国3箇所において開催した。

その開催場所・日程は次のとおりである。

日時／場所

【中国・九州・沖縄地区】

7月25日(水) TKP ガーデンシティ博多 (福岡県福岡市博多区博多駅前 3-4-8)

【北海道・東北・関東地区、全ての高等専門学校】

8月7日(火) TKP 新橋カンファレンスセンター (東京都港区西新橋 1 丁目 15-1)

【中部・近畿・四国地区】

8月20日(月) 新大阪丸ビル別館 (大阪府大阪市東淀川区東中島 1-18-22)



地域別研究協議会(中国・九州・沖縄地区)



地域別研究協議会(中部・近畿・四国地区)



地域別研究協議会(北海道・東北・関東地区、全ての高等専門学校)

平成30年度「知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業」
地域別交流・研究協議会
(北海道・東北・関東地区)

次 第

【日時】 平成30年8月7日(火) 12:30 ～ 16:45

【会場】 TKP 新橋カンファレンスセンター ホール2-A
(東京都港区 西新橋 1-15-1 大手町建物田村町ビル)

1. 開会挨拶
独立行政法人 工業所有権情報・研修館 人材開発統括監 榎本 吉孝 12:30～12:35(5分)
2. 来賓挨拶及び紹介
 - ・来賓挨拶
特許庁 総務部企画調査課 知的財産活用企画調整官 柴田 昌弘 12:35～12:37(2分)
 - ・来賓紹介 12:37～12:40(3分)
3. アドバイザー紹介 12:40～12:47(7分)
4. INPIT 事務局人事異動紹介 12:47～12:50(3分)
5. アドバイザーからの趣旨説明 12:50～13:00(10分)
統括アドバイザー 鹿児島県立加治木工業高等学校 校長 満丸 浩 氏
6. 休憩(部屋移動)(上記終了後～13:10)
休憩後は、先生・生徒に別れての分科会となります。

【分科会】

『生徒・学生』

7. ー1 特許製品の観察と特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)を用いての検索体験 13:10～15:45(155分)
 - ・生徒・学生がグループに分かれてのJ-PlatPat 検索体験等
 - ・アドバイザーからのまとめ

『教員』

7. ー2 知的財産学習の進め方についての協議(意見交換) 13:10～15:45(155分)
 - ・INPITからの確認事項 (10分)
 - ・アドバイザーからの趣旨説明
 - ・生徒の授業見学

- ・班別討議及び報告
- ・アドバイザーからのまとめ及び J-PlatPat のデモ

8. 休憩（部屋移動） 15:45～15:55(10 分)

【全体会】

9. 生徒・学生による感想発表 15:55～16:35(40 分)

10. 統括アドバイザーによる総評 16:35～16:40(5 分)

11. 閉会挨拶
独立行政法人 工業所有権情報・研修館 知財人材部長 高橋 真之 16:40～16:45(5 分)

以 上

1-2-5. 成果展示・発表会

平成30年8月8日に、本事業における取組の一環として、生徒・学生に自らの取組の成果を説明・発表する経験を積んでもらうこと、及び、本事業の取組の周知を図ることを目的に、本事業参加校によるこれまでの取組の成果を発表する「成果展示・発表会」を開催した。本年度は、事業参加校のうち9校が取組成果発表をし、10校がポスター展示に参加した。

また、行政関係者、弁理士、企業関係者、学識経験者からなる審査委員による審査を経て、以下の学校に対して、それぞれの賞が贈られ、審査委員の方々から素晴らしい取組であるとの講評もいただいた。

開催概要

- ・期日：平成30年8月8日（水）10：30～14：30
- ・会場：TKP 新橋カンファレンスセンター

取組成果発表会



ポスター展示



岐阜県立高山工業高等学校 【活用企画力賞（発表）】

石川県立大聖寺実業高等学校 【活用企画力賞（発表）・審査委員特別賞（ポスター）】

鹿児島県立加治木工業高等学校 【審査委員特別賞（発表）】

兵庫県立西脇工業高等学校 【審査委員特別賞（発表）】

香川県立志度高等学校 【創造力賞（発表）】

山口県立下関工科高等学校 【創造力賞（発表）・来場者特別賞（ポスター）】

沼津工業高等専門学校 【挑戦賞（発表）】

秋田県立男鹿海洋高等学校 【挑戦賞（発表）】

奈良県立磯城野高等学校 【優秀プレゼンテーション賞（ポスター）】

旭川工業高等専門学校 【審査委員特別賞（ポスター）】

京都府立海洋高等学校 **【審査委員特別賞（ポスター）】**

東京都立多摩科学技術高等学校 **【審査委員特別賞（ポスター）】**

日本文理大学附属高等学校 **【審査委員特別賞（ポスター）】**

1-2-6. 年次報告会

【実施概要】

年次報告会の実施概要を下記に記す。

ア. 概要

平成31年1月24日に、年次報告会を次のとおり開催し、各校は1年間の取組の状況について報告した。

年次報告会においては全校種合同での全体会を行い、その後はグループに分かれての分科会となった。進め方は、アドバイザーからの説明と各校から年間の取組について状況（知的財産学習についての取組、ものづくりや商品開発・商品販売等の過程における知的財産権教育の学習内容、活動全体を総括しての成果、知的財産が身近で大切なものとして理解が深められたこと、創造する楽しさ、能力の育成が図られたこと）等が、実践事例報告書によって報告された。

イ. 実施期間／場所／参加校内訳

日時：平成31（2019）年1月24日（木）

場所：ラーニングスクエア新橋（東京都港区新橋4-21-3 新橋東急ビル）

参加校数：52校（参加校 全校を対象とする）



年次報告会(参加校からの年次報告)



年次報告会(班別討議)

図 1-2-6 年次報告会次第

平成 30 年度「知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業」
年次報告会

次 第

【日時】 平成 31 年 1 月 24 日（木） 12 : 00 ～ 16 : 30

【会場】 ラーニングスクエア新橋
（〒105-0004 東京都港区新橋 4 - 2 1 - 3 新橋東急ビル）

1. 開会挨拶
独立行政法人 工業所有権情報・研修館 人材開発統括監 榎本 吉孝 （12:00～12:03）
2. 特許庁挨拶
特許庁 総務部企画調査課 知的財産活用企画調整官 柴田 昌弘 様 （12:03～12:08）
3. 来賓挨拶
国立教育政策研究所 教育課程研究センター 研究開発部 教育課程調査官
持田 雄一 様 （12:08～12:13）
4. アドバイザー紹介 （12:13～12:15）
5. 開発事業の取組に関する説明「知財学習のための知的財産の観点」
独立行政法人 工業所有権情報・研修館 知財人材部長 高橋 真之 （12:15～12:25）
6. 休憩（上記終了後～12:35）
休憩後は、各グループ別に別れての分科会となります。 （12:25～12:35）
7. 参加校からの年次報告（1 校 10 分、（高専 15 分）途中休憩含む） 12:35 開始
（12:35～14:45）
8. 休憩 （14:45～14:55）
9. グループ別ディスカッション （14:55～16:05）
10. 休憩（15分）（この休憩の間に、6-Aに移動をお願いします。） （16:05～16:20）
11. 統括アドバイザーからのまとめ （16:20～16:25）
12. 閉会挨拶
独立行政法人 工業所有権情報・研修館 知財人材部長 高橋 真之 （16:25～16:30）

第3節 参加校の指導対象・取組内容

表1-3-1 に、参加校（工業高等学校25校、商業高等学校12校、農業・水産高等学校8校、高等専門学校7校 合計52校）の指導対象・指導目的・目標（様式5の「年間指導報告書」から抜粋）を記す。

表1-3-1 各校の指導対象・取組内容

工業高等学校

No.	学校名	学年	学科	科目/形態	取組内容(目的・目標要約)
3展 工01	静岡県立 沼津工業 高等学校	1年	機械科 電気科 電子科 建築科 土木科 物質工学科	工業技術基礎／実習 情報技術基礎／座学	知的財産教育を通して、将来、地元産業社会を担うべく「自律型人材」を育成する ・1年生 科目「工業技術基礎」・「情報技術基礎」等を通して、アイデア等に関する意匠権や商標権について理解させる。またアイデアの創出方法として、KJ法などを経験させる。 ・2年生
		2年		実習／インターンシップ	企業や大学等での知的財産権に関してどのように扱われているか理解させる。インターンシップを通じ、ものづくりの現場でどのような工夫がなされ、どのような改善が必要であるか等の視点をもたせる。 ・3年生
		3年		課題研究／実習	科目「課題研究」において、1年時に身に着けたアイデアの創出方法、2年時で体験した現場での知的財産に配慮した考え方を統合し、実際のものづくりを通して、知財マインドの定着を図る。
3展 工02	岐阜県立 高山工業 高等学校	第1学年	全学科 全学科 電気科 電子機械科	工業技術基礎／授業・実習 情報技術基礎／授業・実習 工業技術基礎／実習 工業技術基礎／実習	【目的】「優れたアイデアを商品として開発・改善・生産・販売する手順の研究」 ～地域資源を活用した「自立型人材」の育成～ 「飛驒の匠の技と心を継承する」高山工業生を育成するために、ものづくりを通じてアイデアを知的財産権へ具体化する力を育成する。また、優れたアイデアを産業に発展させることを視野に入れ、アイデア作品を商品として開発販売する手順の研究を行う。
		第2学年	電子機械科 機械科	電子機械実習／実習 機械実習／実習	
		第3学年	電子機械科 建築インテリア科 全学科	電子機械実習／実習 匠(学校設定科目)／実習 課題研究／実習	
		部活動	全学科	生産系部活動／特別活動	

3展 工03	兵庫県立 西脇工業 高等学校	3学年	全学科 (機械科) (電気科) (工業化学科) (総合技術科) (情報・繊維科)	課題研究／実習	知的財産学習を活用した、地場産業へ貢献する製品の開発 ものづくりの学習を通して知的財産制度に関する基礎知識の理解を向上させ、ものづくりのためのアイデア創出力など実践的な能力を持った生徒を育成する。
		1学年	全学科	情報技術基礎／授業・実習	①各学年、年間を通して学び続けることで、3年間で知的財産の重要性を確実に身につけることができる。グループ活動の人数を徐々に減らしていくなどして、最終的に個人でも活用していけるようになる。 ②他校と取り組み内容を共有することで、新たな分野での課題の発見につながり、アイデアの創出ができるようになる。これにより、校内コンテストやパテントコンテストに応募する内容や、さまざまな分野の産業に財産を意識した商品を提案できる。 ③全学科共通テーマのもと地場産業と連携することにより、より実用的な製品の開発を意識した取り組みを実施することでスムーズ知財学習展開が可能である。また、地場産業に貢献することで、各学科の知財学習に対する定着度を高めることができる。
			情報・繊維科	工業技術基礎／授業・実習・講演	
		2学年	情報・繊維科	実習／授業・実習・講演	
1展 工01	香川県立志 度高等学校	1、2、3	電子機械科	工業技術基礎、実習、課題研究、原動機	ものづくりの基本と応用技術習得における知財創造と地域連携の推進
		1、2、3	電子機械科	機械研究部	
		1年	建築科	工業技術基礎／一斉授業	
		1年	工業化学科	工業技術基礎／一斉授業	
1展 工02	鹿児島県立 加治木工業 高等学校	1年	土木科	工業技術基礎／一斉授業	ものづくりを通じた知的財産学習と考え抜く力の育成
		1年	電気科	工業技術基礎／一斉授業	
		1年	機械科	工業技術基礎／一斉授業・班別実習	
		1年		工業技術基礎／公開授業	
		1年	電子科	工業技術基礎／一斉授業・班別実習	
		3年	全学科	課題研究／班別学習	
		全学年	ものづくり部	部活動／ものづくり部	

工01	北海道 紋別 高等学校	1年	電子機械科	実習	1. 社会に有用な質の高いアイデアを創出できる 創造力と、知財権の活用・実践力を育成する 2. 全学年での取組を実践し、学科全体の活動を 完成させ、学習の深い理解と定着を図る 3. ロボット製作を通して、社会に有用な質の高い アイデアを創出するための知識と力、アイデアを 形にしていく過程の体験を充実する 4. 学科を越えた取組体制の拡大と指導方法を向 上させる
		2年		実習	
		3年		課題研究	
		1～2年		ロボット研究部	
工02	北海道 釧路工業 高等学校	1年	電子機械科	情報技術基礎／座学	・知的財産に関する基礎・基本の定着 ・デザインパテントテストへ向けた取り組みを通し た創造性の育成 ・ロボット製作やモノづくりを通じた知的財産権の 理解と創造性の育成
		2年	電子機械科	機械工作／座学	
		3年	電子機械科	課題研究／実習	
工03	栃木県立 宇都宮工業 高等学校	1学年	全学科	科学技術と産業／講義	・講話やパテントコンテスト等の参加をととして、 知的財産権について理解を深めるとともに、さら に「ものづくり」へ取り組むことにより豊かな感性と 自らの創造性を具現化できる力を育成する。 ・外部機関との共同研究をととして、知的財産を 積極的に活用できる態度を育成する。
		1学年	全学科	科学技術と産業／校内パテントコ ンテスト応募	
		1学年	全学科	科学技術と産業／ ペーパータワーの製作	
		2, 3 学年	全学科	課外活動／校内パテントコンテスト 応募	
		全学年	全学科	課外活動／栃木県児童生徒 発明工夫展出展	
		1学年	機械 システム系	課外活動／全日本学生児童 発明工夫展出展	
		全学年	機械科・ 電子機械科	課外活動・課題研究／ ロボット製作	
		3学年	建築 デザイン科	課題研究／県林業試験センター との共同研究	
		3学年	電子機械科	課題研究／アメイロロボット製作	
		3学年	電子機械科	課外活動／全国産業教育フェア ー山口大会見学	
		3学年	機械科	課外活動・課題研究／高校生 ビジネスプラン・グランプリ応募	
		3学年	電気科	課外活動／ものづくり教室	
工04	東京都立 多摩 科学技術 高等学校	1	科学技術科	科学技術と人間	進学重点型理系専門高校における知的財産意 識向上の取組
		2	科学技術科	課題研究	

工05	神奈川県立 磯子工業 高等学校	2・3年	電気科	課題研究／班別	地域の学校・ものづくりを通し、身近な問題を解決するアイデアを引き出す学習機会を提供し、知的財産・創造活動に興味を持たせる。
工06	神奈川県立 平塚工科 高等学校	3年	総合技術科	課題研究／実習	知的財産の知識をつけ定着する
工07	神奈川県立 神奈川工業 高等学校	2学年	機械科、建設 科、電気科、 デザイン科	課題研究／座学・実習	知的財産教育を取り入れた課題研究の展開
工08	長野県 長野工業 高等学校	1～3年	機械科、 電気科、	知財講習会／授業	知的財産制度を通じてのものづくりに対する意識が 変わり、創造性豊かな知財人材を育成する
		3年	情報技術科、	課題研究／授業	
		1年・ 3年	工業化学科、 土木科、 建築科、 環境 システム科	学校間連携／課外授業	
工09	静岡県立 遠江総合 高等学校	1年次生	総合学科	産業社会と人間／系列探求	1 高校1年次生 産業社会と人間、系列探求の授業を通じて知的財産に関する基礎的な知識を学び、次年度以降の知財学習のベースとする。 2 高校2年次生、機械技術・電子情報系列 工業管理技術の授業を通じて、チームワークや創造力を高める活動をする。また、「産業財産権標準テキスト(総合編)」を活用して、著作権、特許権、意匠権などの知的財産権に関する基本的な知識を学習する。次年度の課題研究への準備とする。 3 高校3年次生、機械技術・電子情報系列 工業実習を通じて、自ら課題を設定し、創造し、解決方法を導き出す活動をする。課題研究では、研究課題の設定、実施計画を立案し、自主的に進める活動をする。それぞれの活動を通じて、卒業後の進路で活躍できる人材を育成する。
		2年次生	総合学科 電子情報系列 機械技術系列	工業管理技術	
		3年次生	総合学科 電子情報系列 機械技術系列	工業実習 課題研究	

工10	静岡県立 御殿場 高等学校	1年	創造工学科	工業技術基礎／一斉	卒業後、工業人として活躍する生徒に対して、将来必要となる知的財産に関する学習をする機会が少なく、生徒の知的財産に対する関心が薄く知識も乏しい現状を改善し、本事業を活用した授業展開を実践することで、知財に関する学びが深まったことを実感させる。
		3年	情報システム科	課題研究／研究班	
工11	京都工学院 高等学校	1年	プロジェクト工学 フロンティア 理数	プロジェクト ZERO／PBL	PBL(課題解決型学習)を通し知財の理解を促進させる。 知財意識を醸成させるためのデジタルファブリケーションの有用性を評価する。 校外機関・組織等との連携を通し、知財に対する実社会での取組等を感じさせる。
		2年	プロジェクト工学 フロンティア 理数	プロジェクトゼミ I／PBL	
		部活動	プロジェクト工学 フロンティア 理数	OJT	
		有志	プロジェクト工学 フロンティア 理数	校外活動／コンペティション	
工12	山口県立 田布施農工 高等学校	1年	全学科	総合的な学習の時間	農業の負担軽減をテーマとした開発やロボット開発を通して知財力を高め、地域の小中学生に知財学習指導を行うことで、各個人の知財の創造力・実践力・活用力を向上させる。また、知財学習教材の確立を目指す。
		1年	機械制御科	総合的な学習の時間	
		2年	機械制御科	機械実習	
		3年	機械制御科	課題研究	
		3年	機械制御科	原動機	
			メカトロ研究部	部活動	
工13	山口県立 下関工科 高等学校	全学年	電気研究部、 化学研究部、 建築研究部、 自動車部	部活動／講義・実習・出展・ 発表・討議・調査	本校は山口県立下関工業高等学校と山口県立下関中央工業高等学校の統合による新高校であり、平成30年度に完全移行し、初の卒業生が誕生する。新高校としての体系的な技術者育成の工業教育の一環としてもものづくりを通じた知的財産教育に取り組み、一人でも多くの生徒にその成功体験をさせるための継続的な在り方を構築するとともに、大学の研究室や地域と連携したもの
		3年	電気工学科、 機械工学科	課題研究／講義・実習	
		3年	全学科	LHR	

		1年	全学科	総合的な学習の時間／講話	づくりや研究による知的創造サイクルの構築を目指すものである。また、これらの教育の最大の推進力は、この教育を受けた卒業生の顕著な実績にある。この検証を図ることにより、今後の本校における知的財産教育の推進力を得るものである。
工14	香川県立 観音寺総合 高等学校	1年	工業科	工業技術基礎／ 実習(発想訓練)	本校は、教育目標の一つに「社会の発展に貢献できる人間の育成」という項目を掲げ、教育に取り組んでいる。従来から工業科で取り組んできた「人や社会に役立つものづくり」を基本に、近隣の特別支援学校や幼稚園などを生徒たちが取材し、その要望に応じたものづくりに取り組む。依頼者との交流を通じてコミュニケーション能力を高め、製作した作品を実際に使ってもらうことで人や社会の役に立てたことへの喜びや達成感を感じている。実践的なものづくりから生まれる豊かな発想力や創造力を知的財産教育と連携させ、知財マインドに通じた生徒を一人でも多く育てることを目的とする。
		1年	工業科	工業技術基礎／ 実習(発想訓練)	
		1年	総合学科	産業社会と人間／基礎学習	
		3年	機械科	課題研究／特別支援学校および幼稚園等での出前授業	
		3年	工業科	課題研究／製作実習	
工15	愛媛県立 東予 高等学校	1年	全学科	工業技術基礎 講演・課題提出	<目標> 工業の科目(工業技術基礎・実習・課題研究)などや、講演会、校内パテントコンテスト、ボランティア活動の実施を通して、知的財産に関する知識の定着や発想力・創造力の向上を図り、知財マインドや実践力を身につけさせる。 <達成度> 計画した事業を通して、知的財産に関する知識の定着や発想力・創造力の向上が概ね達成できた。今回の取組により生徒たちの「知財マインド」の育成につながった。
		2年	全学科	講演・課題提出	
		3年	全学科	課題研究 講演・課題提出	
工16	福岡市立 博多工業 高等学校	3年生	全科	課題研究／ ものづくり・アイデア創出	知的財産学習の充実および組織的・継続的な体制の構築
		3年生	建築科 電子情報科 自動車工学科	課題研究／パテント・デザイン パテントコンテスト応募への取組	
		3年生	建築科	課題研究／ デザインパテントコンテスト	

		1年生	全科	LHR／講演会	
		1年生	全科	工業技術基礎／ 座学、アイデア創出	
		2年生	全科	実習／アイデア創出	
工17	日本文理 大学附属 高等学校	1年	情報／機械	情報技術基礎	コンテスト応募を通じた知財教育
		2年	情報	課題研究	
		3年	情報	課題研究	
工18	沖縄県立 南部工業 高等学校	2年	機械科	機械工作／一斉授業	・機械科 2学年:教科の中で、知的財産権の知識について座学を通して動機づけと知識の深化を図る。 ・機械科 3学年:課題研究のロボット製作等において特許情報プラットフォームなどを活用し知的財産の活用について学ぶ。また、パテントコンテストへの取組を通して、アイデアの創出方法や手続方法について実践を通じ知的財産等の権利取得の方法について学ぶ。 ・部活動 工作部:学科の枠を超えた取組みを通して、それぞれの専門性を生かしたアイデアの創出とその一斉授業を通し他学科への波及を図る。
		3年	機械科	課題研究／研究製作・班別	
		全学年	全学科	部活動／工作部	
工19	沖縄県立 沖縄工業 高等学校	1年	工業化学科	工業技術基礎／座学	①工業技術基礎 知的財産権(特許、実用新案、意匠、商標、著作権)の概要について学習する。 ②化学情報A パテントコンテスト応募への取り組みにより、日常の中で生まれるアイデアを特許になる発明として把握し、これらを出願書類にまとめて特許取得するまでの実務的な知識を学習し、特許に関する基本的な知識と態度を身につけさせる。 また、特許情報プラットフォームを利用し、公知技術の検索が行える知識と技術を習得する。 ③化学情報B デザインパテントコンテスト応募への取り組みにより、意匠について学習する。
		2年	工業化学科	化学情報A／座学	
		3年	工業化学科	化学情報B／座学	

		3年	工業化学科	化学情報C／座学	知的財産権(特許、実用新案、意匠、商標、著作権等)について学習し、国家資格である知的財産管理技能検定3級程度の知識を習得させる。 また、パソコンの取扱いに関する学習やインターネットを利用して、知的財産権に関する情報収集や特許情報プラットフォームの利用法について学習し、知的財産権について、実際に活用する能力と態度を育てる。
		3年	工業化学科	課題研究／実習	④化学情報C デザインパテントコンテスト応募への取り組みにより、意匠について学習する。 知的財産権(特許、実用新案、意匠、商標、著作権等)について学習し、国家資格である知的財産管理技能検定3～2級程度の知識を習得させる。 また、パソコンの取扱いに関する学習やインターネットを利用して、知的財産権に関する情報収集、特許情報プラットフォームの利用法について学習し、知的財産について、実際に活用する能力と態度を育てる。 ⑤課題研究 下級生(中学生を含む)に対し、知的財産について紹介できる教材をパワーポイント等で製作する。
工20	沖縄県立那覇工業高等学校	2学年	電子機械科	実習／座学および企業訪問	各種知的財産の違いが理解できる。 知的財産の開発者に敬意を示すことができる。
		3学年	電子機械科	課題研究・実習／座学、モノづくり活動および企業訪問	

商業高等学校

No.	学校名	学年	学科	科目/形態	取組内容(目的・目標要約)
3展 商01	群馬県立前橋商業高等学校	3年	ビジネス総合科	起業実践 / 授業 課題研究 / 授業	創造的活動を通じた知的財産権の理解と活用態度の育成
2展 商01	鹿児島県立奄美高等学校	1, 2, 3年	全校生徒	学校行事	・商業科、情報処理科1年次で、知的財産に関する基礎的知識と、諸発想法等を指導し、学習の動機付けを行う。 ・商業科、情報処理科2年次で、知的財産の作り方等を指導し、自主的に実践するマインドを育む。 ・商業科、情報処理科3年次で、創造した知財を
		1年	商業科	情報処理／授業	
		1年	情報処理科	情報処理／授業	
		2年	商業科	商品開発／授業	

		2年	情報処理科	電子商取引／授業	活用して、社会をよりよくしていこうとするマインドを育む。 ・商業科、情報処理科、家政科、機械電気科、衛生看護科の生徒に対して、プロフェッショナルや地域協働による高校生レストランの企画・運営・実施の体験学習プロセスで、知的財産の創造力・実践力・活用力を育成する。 ・工業技術研究部の生徒に対して、製品製作の指導を通じて、知的財産のつくり方を体得し、創作物を活用して社会をよりよくしていこうとするマインドを育む。
		3年	商業科	総合実践、課題研究／授業	
		3年	情報処理科	総合実践、課題研究／授業	
		3年	家政科	調理／授業	
		3年	機械電気科	課題研究／授業	
		2年	衛生看護科	看護基礎／授業	
		1, 2, 3年		商業クラブ部／部活動	
		1, 2, 3年		工業技術研究部／部活動	
1展 商01	石川県立 大聖寺実業 高等学校	1年	情報 ビジネス科	特別活動	地域の企業や商工会議所と連携して地域情報発信や活性化に向けた取り組みを展開し、創造的で実践的な能力の育成を目指す。知的財産に関する理解を深め、商品開発を通して自身の将来について自己啓発を促すきっかけとする。
		2年	情報 ビジネス科	商品開発、マーケティング	
		3年	情報 ビジネス科	課題研究グループ	
商01	茨城県立 那珂湊 高等学校	1年	商業に 関する学科	ビジネス基礎	1学年 商業に関する学科 科目「ビジネス基礎」 ・知的財産の基礎知識、知的財産を調べる。（「みなとちゃん」の商標権取得含む）
		2年	起業 ビジネス科	マーケティング	・J-Plat-Pat を用いて「みなとちゃん」の類似案件を検索する。
		2年	起業 ビジネス科	広告と販売促進	2学年 起業ビジネス科 科目「マーケティング」 ・ビジネス商談会に参加し、商標権などについての取組を紹介、企業の連携先を開拓する。
		3年	情報 ビジネス科	ビジネス情報	3 学年 起業ビジネス科 科目「広告と販売促進」 ・地域連携による「みなとちゃん」ブランド化をするため、ノベルティグッズを制作。これからの地域社会における知的財産の重要性を学ぶ。
		3年	情報 ビジネス科	ビジネスデザイン	2 学年 情報ビジネス科 科目「ビジネス情報」 ・商標権や商品化をするため、イラストレーターを使用したデザイン学習をとおして「みなとちゃん」ブランド化を理解する。
		1年	普通科	HR	3 学年 情報ビジネス科 科目「ビジネスデザイン」 企業、自治体と連携し、「みなとちゃん」を使用したデザイン案等の提案をし、商品を作成する。

					※自ら考案したデザイン、企画（著作権等）を商品化するための権利（商標権等）申請など、体験、実践的に学ぶことで、社会に貢献できる知的財産マインドを持った人材を育成する。
商02	神奈川県立 平塚商業 高等学校	全学年	総合 ビジネス科	課題研究	地域交流活動をとおして知的財産権の大切さを感じ活用方法を学ぶ
商03	静岡県立 沼津商業 高等学校	3年	経営コース	商品開発	地域や企業との連携による商品開発、沼商ブランドの権利化による商標法の理解
		2年	経営コース	マーケティング	
		3年	マルチメディア	課題研究	
		3年	IT コース	課題研究	
商04	知徳 高等学校	1, 2, 3 年	情報 ビジネス科	情報処理 経済活動と法、課題研究	知財人材の育成 （主体的・対話的な深い学びによる）
商05	三重県立 宇治山田 商業 高等学校	3年	商業・情報処 理科・国際科	課題研究／選択科目	商品の開発を通した知的財産権の理解とブランド化における商標権の取得手続きの理解
商06	兵庫県立 加古川南 高等学校	2年	総合学科	商品開発	地域と連携したアントレプレナー教育の実践と知的財産権の理解
商07	福井県立 坂井 高等学校	3年	ビジネス・生活 デザイン科ビ ジネスコース （B）	商品開発 / 座学演習実習	職業系4学科8コースを有する本校では、各コースで知的財産権の意義や法令順守の必要性について学習する。生徒個々人の知財マインド醸成にあたっては、生徒自らが試行錯誤を経て作品制作する過程を通じて、権利尊重の考え方をより習得させる。また、具体的かつ実践的な知財学習を経て、学習成果物を積極的に校外へ公開して、地域に信頼される学校づくりを進めたい。
				経済活動と法 / 座学演習	
				課題研究（知財研究班）／ 実習	
		2年		ビジネス情報 / 座学演習	
				ホームルーム活動 / 座学	
				ホームルーム活動 / 座学	
		3年	食農科学科食 品コース（F）	課題研究（食品加工班）／ 実習	
		2年		ホームルーム活動 / 座学	
		1年		ホームルーム活動 / 座学	
		3年	機械・自動車 科機械コース （M）	課題研究（マシニング班）／ 実習	
2年	ホームルーム活動 / 座学				

		1年		ホームルーム活動 / 座学	
		3年	ビジネス・生活デザイン科	課題研究(被服制作班)/実習	
		2年	生活デザイン	ホームルーム活動 / 座学	
		1年	コース(L)	ホームルーム活動 / 座学	
		商業研究部	ビジネスコース	部活動 / 演習実習	
		食品研究部	食品コース	部活動 / 演習実習	
		機械研究部	機械コース	部活動 / 演習実習	
商08	熊本県立球磨中央高等学校	1学年	全学科	総合的な学習の時間	知的財産制度の理解を踏まえた地域資源活用を目指す総合的な学習の時間の取り組み
		2学年	全学科	総合的な学習の時間	
		3学年	全学科	課題研究	
商09	鹿児島県立種子島中央高等学校	3年	情報処理科	課題研究/座学, 実習	[高校生が身近なモノから知的財産を学び, 知財マインドに立った地域創生に挑戦する] ①CADを使った意匠権・商標権の学習 ②地域の食材を活用した商品開発 ③種子島の農水産物をブランド化
		3年	情報処理科	電子商取引/座学, 実習	
		3年	普通科	経済活動と法/座学	
		2年	情報処理科	広告と販売促進/座学, 実習	
		2年	普通科	ビジネス経済応用/座学	

農業高等学校

No.	学校名	学年	学科	科目/形態	取組内容(目的・目標要約)
農01	秋田県立増田高等学校	1～3年	農業科学科	農業と環境(1年) 課題研究(2～3年) 農業経営(3年)	記述無し
農02	奈良県立磯城野高等学校	1・2・3年	バイオ技術科	食品製造 植物バイオテクノロジー	知的財産を踏まえつつ、地域と連携し商品開発を通じて、創造力を養う。達成度80%

農03	兵庫県立 淡路 高等学校	1・2・3 年	総合学科	食品製造／座学・実習 (新商品の開発・ラベルパッケージ制作) 課題研究／座学・実習 (新商品の開発・ラベルパッケージ制作) 総合実習／実習 (新商品の開発) 防災と心のケア／座学 等 (新商品の開発)	新商品・パッケージ開発とオリジナルロゴの作成 を通じた知財人材の育成
-----	--------------------	------------	------	---	---------------------------------------

水産高等学校

No.	学校名	学年	学科	科目/形態	取組内容(目的・目標要約)
2展 水01	秋田県立 男鹿海洋 高等学校	3年	海洋・ 食品科学	課題研究・総合実習 / 製作・研究	①校内及び校外の指導体制を確立する。【知財 学習推進委員会を中心とする校内全体の指導体 制の確立、地元地域との連携体制の確立、他校 (異種間)との連携体制の確立】(組織) ②生徒の創造力・実践力・活用力を向上させる。 【アイデア発想法や J-PlatPat を活用し、地域企 業と連携した新商品の開発、地域の活性化に向 けた高校生のアイデアを提案するとともに、コンテ スト等へ応募する。】(生徒) ③知財学習の校内指導者を増員する。【知財学 習の研究授業やネットワークで教材や指導案を 共有することで、知財学習への理解を促し、授業 内に知財学習を取り入れてもらうようにする。】 (教員)
		2年	海洋・ 食品科学	総合実習 / 講義・演習	
		2年	食品科学	水産流通・情報技術 / 講義・演習	
		1年	普通	社会と情報 / 講義	
		3・2年	普通	ビジネス基礎 / 講義	
		2年	普通	課題研究(家庭) / 講義・演習	
		1年	海洋・ 食品科学	水産海洋基礎 / 演習・講義	
		1～3年	水産・ 家庭クラブ	部活動 / 製作・研究	
		全学年	全学科	課題研究・総合実習等 / 成果発表会	
1展 水01	大分県立 海洋科学 高等学校	3年	海洋科	課題研究／実習 総合実習／実習 食品管理／座学	○水産業振興につながる知的財産権について 学ぶ ○地域と連携した発案、開発等の実践を通じた地 域振興をめざす ○6次産業化に対応できる職業人として必要な知 的財産に関する知識を深める
		2年	海洋科	課題研究／実習 総合実習／実習 水産流通／座学	
		1年	海洋科	海洋情報技術／座学 水産海洋基礎／実習	

水01	福井県立 若狭 高等学校	全学年	海洋科学科	水産海洋基礎、課題研究/ 座学、実習(理数探究科は 探究、課題研究)	知財人材の育成・企業や大学と連携し具体的な 形がある物を創造し、知財を担う人材育成を目指 す。
		2～3年	理数探究科		
水02	京都府立 海洋 高等学校	2・3年	航海 船舶コース	「総合実習」「課題研究」	・目 的:これまで取り扱うことがなかった「知的財産 に関する学習」を専門教科内の内容として導入 し、知的財産権の検討が研究や開発活動等に伴 う一連の流れとして必要な事項であるという意 識を養う。 ・目 標:知的財産に関する学習活動を、本校教 育(研究・開発)の中で計画的に実践する。 ・達成度:計画に基づく実施割合で 88%と算出 した。(計画段階 17 項目中、15 項目実施(新規 2 項 目追加))
		2・3年	海洋科学科	「総合実習」「課題研究」	
		3年	食品 経済コース	「総合実習」「課題研究」	
水03	福岡県立 水産 高等学校	2・3年	海洋科 食品流通科 アクアライフ科	課題研究・総合実習／実習	本校アクアライフ科では、豊かな海づくり活動(プ ロジェクトT)を通じて、環境活動を啓発するた めのアイテムとして「うき守り」の製作を行い、商標 権・意匠権などについて学習する。また、海洋科 や食品流通科では新商品の開発や、商標権に関 する知的財産学習を課題研究や総合実習を中心 に行う。

高等専門学校

No.	学校名	学年	学科	科目/形態	取組内容(目的・目標要約)
3展 専01	北九州 工業高等 専門学校	5年	機械工学科	メカトロニクス工学	工作授業を通じた創造教育の強化と校内パテ ントコンテストの実施
		希望者	全学科	校内パテントコンテスト	①5年:製品開発を通じて発明や創造について学 習し、パテントコンテスト高専部門へ参加するた めの知識を習得する。
		4年	機械工学科	機械工学実験 I	②全学年:校内パテントコンテスト開催およびパ テントコンテスト高専部門へ応募するための指導 を行う。
		希望者	全学科	デザコン参加	③4年:実践的な工作活動を通じて、アイデアの 出し方や発明と知的財産権との関係について学 習する。
		3年	全学科	現代社会	J-Plat Pat を利用した特許情報検索方法の習得 とコンテストへの活用

		希望者	全学科	セミナー	④全学年(希望者):モノづくり系コンテストのテーマを活用し, 特許情報検索を通して, 創作及び知的財産に関する学習を行う. ⑤3年:知的財産学習の基礎として, 発明から特許という流れについて学習する. ⑥全学年(希望者):創作や創造的思考力に関して学習する. 宇部高専との「合同特許コンテスト」の実施 ⑦合同特許コンテストを開催する. また, 特許コンテストへ応募するための指導を行う. ⑧合同特許コンテスト開催に向けた活動, 近隣高専との学生間交流を行う.
3展 専02	都城 工業高等 専門学校	1年	全学科	総合社会 I	グローバルスタンダード化された知財教育カリキュラムの立案と実施
		1年	物質工学科	特別授業	
		1年～3年	全学科	自由活動	
		4年	全学科	特別活動(研究発表)	
		5年	全学科	産業財産権	
2展 専01	旭川 工業高等 専門学校	1年	全学科	情報基礎・現代社会／座学	特許デバインド解消を目指した地域連携推進のための実践的知財学習。 知的財産権の基礎的な知識を習得して知的財産権の創造や活用ができる知財人財の育成を目指す。
		2年	全学科	地理／座学	
		(5年)	全学科	知的財産権論／座学・演習	
		クラブ活動	有志学生		
1展 専01	和歌山 工業高等 専門学校	1・3年	知能機械工学科・電気情報工学科・生物応用化学科・環境都市工学科	知的財産権の HR:1年・3年	これまで本事業導入型で培った本校の知的財産教育実績を基盤として、学生の知的財産に関する理解度合の情報などを取り入れ、初心者も楽しく確実に学べる知的財産教材の和歌山高専モデルを作製する。また、その成果として特許コンテスト及びデザイン特許コンテスト(以下各コンテスト)で入選できる作品を作製する。
		5年		授業:5年	
		1年から3年		総合美術同好会 ロボコン部 部活動	
専01	サレジオ 工業高等 専門学校	1～4年	学科混合	課外活動／愛好会	・校内の知的財産に対する意識付け向上を目的としたパテコン愛好会の定着。 ・既存授業(創造演習)へ知的財産マインド醸成という機能を付与する。
		1～4年	学科混合	課外活動／勉強会	
		1年生	機械電子工学科	創造演習／座学	

専02	沼津 工業高等 専門学校	1年生	全5学科	情報処理基礎/講義	『知的財産マインドの育成』として、低学年での知財学習への関心を高める。特に、高専生の知財マインド(創造)の育成として、1年生での「工学基礎Ⅱ」での特許権・意匠権/J-Platpat/創造法の学習、「情報処理基礎」での著作権やJ-Platpatの基礎学習。2年生での「知財基礎セミナー」での知財や産業財産権についての導入、「ミニ研究」でのアクティブラーニングを通じた創造活動を行う。3年生での「知財応用セミナー」での特許の活用法について、訴訟事例などの学習を行う。また、電気電子工学科と制御情報工学科の授業の一部で知財学習手法を導入する。課外活動として、特別同好会「知財のTKY(寺子屋)」を通じ、富士市との「食育支援ロボット」や沼津市との「深海プロジェクト」、三島市との「花とロボットの融合」、東部地域全体との「KV-BIKE(電池自転車)」、更に、授業活動として、全学年を対象とし、『課題研究』での知財創造活動を新設し、地域特性を考慮し、地域の課題に学生のアイデアで挑戦し、パテントコンテストへの応募に繋げる。 『起業マインドの育成』として、1年生から3年生までの知的財産マインドの育成をベースに、高専の5年間の学科活動、更に2年間の専攻科の特性を活かし、高学年での地域特性の理解、課題解決能力を高める。4年生での「社会と工学」や専攻科生での「知財学習」でのアクティブラーニングを通じた保護・活用の実践的取組を行う。また、電気電子工学科と制御情報工学科の授業の一部で知財学習手法を導入する。特に「知財のTKY(寺子屋)」では、高学年生が「教えて学ぶ」ことでの成長、更に、就職・進学に向けての意識づけと知財スキルの向上にも有効な活動とする。
		1年生	全5学科	工学基礎Ⅱ 知財セミナー	
		2年生	全5学科	「知財セミナー」高専機構連携	
		2年生	全5学科	「ミニ研究」	
		2年生	制御情報工学科	情報学理論/講義	
		2年生	機械工学科	電気工学/講義	
		3年生	全5学科	「知財セミナー」東海支部連携	
		3年生	電気電子工学科	電気電子計測/講義	
		4年生	全5学科	「社会と工学」	

		4年生	制御情報 工学科	設計工学/講義	
		5年生	全5学科	卒業研究	
		5年生	電気電子 工学科	電力工学/講義	
		専攻科 1年	全3コース	「知財セミナー」	
		専攻科 2年	全3コース	専攻科研究	
		全学年	全5学科	特別同好会 「知財 TKY(寺子屋)」	
		全学年	全5学科	課題研究「知財教育」	
専03	奈良 工業高等 専門学校	1～3学 年	電子制御工学 科	基礎工学実験／実験 電気工学実験／実験 電子制御工学実験Ⅰ／実験	本校の電子制御工学科第1～第4学年において実施しているロボット教材を用いた課題解決型学習(PBL)教育へ知的財産学習を導入することにより、PBL教育と知的財産学習を有機的に連携させた教育を実施することを目的としている。これにより、学生の知的財産に対する興味を喚起し、知的財産権の重要性の理解と効果的な学習による知識の定着を目標とする。達成度は80%程度である。